



2021年2月18日

各位

会社名株式会社 アクシス
代表者名 代表取締役 小倉 博文
(コード番号：4012 東証マザーズ)
問合せ先 取締役管理本部長 石川 浩一
(TEL. 03-5501-1277)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記の定款変更について、2021年3月25日開催予定の第30回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設し、補欠監査役の選任決議の効力を選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする旨を定めると共に、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にするものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次の通りであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(選任方法) 第32条 (条文省略) 2 (条文省略) (新設) (新設) (新設)	(選任方法) 第32条 (現行どおり) 2 (現行どおり) <u>3 当社は、会社法第329条第3項の規定に基づき、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u> <u>4 補欠監査役を選任決議の定足数は、第2項の規定を準用する。</u> <u>5 第3項の補欠監査役を選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議において短縮されない限り、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u>
(任期) 第33条 (条文省略) 2 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする	(任期) 第33条 (現行どおり) 2 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。 <u>ただ</u>

る。	<u>し、前条第3項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合は、当該補欠監査役としての選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時を超えることができないものとする。</u>
----	---

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2021年3月25日（予定）
定款変更の効力発生日 2021年3月25日（予定）

以 上